

一般社団法人電気加工学会 倫理規定

(前文)

電気加工学会は、電気加工に関する研究会、講演会の開催、理論及び技術の研究・調査等を行うことにより研究者・技術者相互間の研究連絡を行い、この分野における科学・技術の進歩普及をはかり、もって我が国の産業の健全な発展に寄与するとともにこれに関する国際的協力に資することを責務としている。本会会員は、研究活動と技術開発活動で得られた成果を有効に活用して社会に還元し、かつそれが社会および環境に及ぼす重大性を強く認識し、人類の真の幸福に寄与できるように以下に定める綱領を遵守する。

(綱領)

1. (技術者・研究者としての責務) 本会会員は、本学会での活動を通して、人類の安全、安心、健康、幸福の増進および持続可能な社会の構築に貢献するべく最善の努力をほらう。
2. (社会および環境に対する責任) 本会会員は、自らの活動が社会の秩序および地球環境に及ぼす影響を常に認識し、良心に従って行動する。
3. (個人の尊重と公平性の確保) 本会会員は、国や地域における文化の多様性を広く受け入れ、国籍、人種、宗教、ジェンダー、障害の有無等にとらわれることなく、個人の人格および自由を尊重し、公平に対応する。
4. (自己の研鑽と謙虚な姿勢) 本会会員は、プロフェッショナル意識の高揚に務め、常に専門知識および能力の向上に努め、他者からの批判に対して謙虚に耳を傾け、真摯な態度で対応する。
5. (公正な活動と法令の遵守) 本会会員は、自己の活動において、真実に基づき公正に対処することを心がけ、良心と信念に従って行動し、利益相反を回避し、不正行為には加担しない。また、職務の遂行に際して、社会規範、法令および関係規則を遵守する。
6. (契約の遵守) 本会会員は、職務に関する契約や合意を遵守するとともに、職務上知り得た情報について機密保持の義務を負う。一方、社会や環境に重大な影響を及ぼす事項については問題を未然に防ぐよう契約者間で最大限の努力をする。
7. (知的財産の尊重) 本会会員は、個人および企業等の知的成果および知的財産を尊重する。
8. (情報の公開) 本会会員は、本学会が関与する事業および出版物の意義を社会に向けて積極的に説明し、それらが社会や環境に及ぼす影響を評価する努力を怠らず、客観性を持ってその結果を公開する。

附記

2022年3月23日 理事会にて承認

参考：

障害、障り、障がい その表記の違いはいつから？

https://whill.inc/jp/column/16_shougai